

参考2 ツリー図(案)に対するご意見一覧

業務	事務		概要	構成員からのご意見			意見数			取扱方針							
	No	レベル1		No	レベル2	自治体他	事業者	自治体	事業者	計	区分1	対応方針	対応内容	討議事項			
国民年金	資格異動	1	資格取得	住民からの届出により、資格取得の登録を行う。(20歳到達(学生)、任意加入の申出、厚生年金からの移行、外国からの転入、資格取得届出もれ等)	記載見直し案: 20歳到達(学生)は受付していない 記載見直し案: 住民からの届出により、資格取得の登録を行う。(20歳到達(学生)、任意加入の申出、厚生年金からの移行、外国からの転入、資格取得届出もれ等)		2	0	2	指摘	業務フローの修正	20歳到達時のフローを見直し					
					記載見直し案(追加): 資格取得(機構からの情報による登録) / 20歳到達予定者一覧表、から20歳到達者の資格取得の登録を行う。 職権適用一覧表、から資格取得の登録を行う		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非				
					2	種別変更	住民からの届出により、種別変更の登録を行う。		0	0	0	-	-	-	-	-	-
					3	資格喪失(死亡)	住民からの異動届(死亡)により、資格喪失の登録を行う。	左記概要欄に記載内容について 国民年金適用関係届書作成仕様の資格喪失理由に死亡は含まれないため、概要欄の記載事項は「資格喪失の登録を行う」ではなく「死亡の登録を行う」がよいと考える。	0	1	1	指摘	ツリー図の見直し	概要の記載を修正			
								関連する事務の業務フローの記載について 死亡情報は住民記録システムから国民年金システムへ連携させ、自動反映させる方法も考えられるので、業務フロー'1.8.国内転出」に記載されている注釈と同様に、業務フロー'1.3にその旨を記載したほうがよいと考える。	0	1	1	-	-	(業務フローにて討議につき対象外)	(業務フローにて討議につき対象外)		
					4	資格喪失(海外転出)	住民からの異動届(海外転出)により、資格喪失の登録を行う。		0	0	0	-	-	-	-	-	
					5	資格喪失(60歳到達)	住民基本台帳から60歳到達者を抽出し、資格喪失の登録を行う。		0	0	0	-	-	-	-	-	
					6	資格喪失(その他)	住民からの届出により、資格喪失の登録を行う。(厚生年金への移行、期間満了、喪失申出等)	厚生年金への移行、期間満了は受付していない 記載見直し案: 住民からの届出により、資格喪失の登録を行う。(厚生年金への移行、期間満了、喪失申出等)	2	0	2	指摘	ツリー図の見直し	概要の記載を修正			
								記載見直し案(追加): 資格喪失(厚生年金への移行) / 第1号、第3号被保険者資格喪失一覧表、から資格喪失の登録を行う	1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非		
					7	国内転入	住民からの異動届(転入)により、資格情報の登録を行う。	業務フロー'1.7では国内 国内の転入のフローが記載されているが、左記概要欄の運用は海外 国内の転入時に行われる運用であり、ツリー図と業務フローの整合性がとれていない、どちらの異動を意図して書かれたものなのか、確認が必要。	0	1	1	指摘	ツリー図の見直し	概要の記載を修正			
								左記概要欄に「転出の登録を行う」とあるが、現在は運用が変わり年金機構が転出情報を把握する運用になったため、市区町村における転出の登録は不要ではないか。 国内転入は、他市町村からの異動通知を国民年金の所管課が受け取っていないのではないかと、住民基本台帳の更新を受け把握するのではないかと、他市町村からの異動通知は、転入通知だと思いが、国民年金の所管課が国内転入を把握するのは、転入通知ではなく転出時に届ける転出届ではないか。	0	2	2	討議事項/論点	(討議事項)	[討議事項(個別)] 住民記録システムとの連携に関する要件			
					8	国内転出	他市町村からの異動通知により、転出の登録を行う。	転出の登録とは、被保険者の住所が他市区町村となり、当該市区町村の住民基本台帳から削除されることを行うという認識でよいのか。	0	1	1	質問	回答	(回答)	ご認識の通りです。		
								概要に「資格情報の登録を行う」とあるが、業務フロー'1.9に記載されている「異動情報登録」が正しいと考える。 異動情報とは、氏名、性別、生年月日の変更情報 氏名などは住基情報の参照が可能のため、変更後の氏名、性別、生年月日を国民年金システムへ登録する必要はなく、年金機構への報告書作成機能があればよいと考える。(氏名変更に関しては個人番号がない住民のみ)この「資格情報の登録」は報告書作成のためという認識で問題ないか。 氏名、性別、生年月日変更により資格情報が変更となることはないと認識しているが、資格情報の登録とは、年金機構へ氏名、性別、生年月日変更の報告を行うための情報を登録するということが、そうであれば、資格情報の登録という表現は不明瞭。 住所変更(転居、区間転居、住居表示)も必要ではないか。	0	3	3	指摘	ツリー図の見直し	概要の記載を修正			
					9	氏名・性別・生年月日変更	住民からの異動届(氏名、性別、生年月日変更)により、資格情報の登録を行う。	記載見直し案: 不在(不在判明)	1	1	2	-	-	(業務フローにて討議につき対象外)			
								記載見直し案(追加): 機構からの結果登録 / 届所未登録整理結果通知書、から不在の登録を行う。	1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非		
10	追加・訂正	住民からの届出により、追加・訂正処理を行う。		0	0	0	-	-	-	-	-						
11	不在	住民基本台帳の更新を受け、不在の登録を行う。		1	1	2	-	-	(業務フローにて討議につき対象外)								
12	不在	記載見直し案(追加): 機構からの結果登録 / 届所未登録整理結果通知書、から不在の登録を行う。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非							
2	免除	1	免除・納付猶予申請書受理・審査	住民からの申請により、免除・納付猶予申請書を受け、審査し、登録を行う。	記載見直し案: 免除・納付猶予申請書受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの申請により、免除・納付猶予申請書を受け、審査・登録し、機構へ送付。 機構からの「免除・納付猶予承認(却下)通知書発行一覧表、より、結果の登録を行う。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非				
					記載見直し案(追加): 免除取消申請書の受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの申請により、免除・納付猶予取消申請書を受け、審査・登録し、機構へ送付。 機構からの「免除・納付猶予取消承認結果一覧表、より、結果の登録を行う。	1	0	1	指摘	業務フローの修正	対象となる届書を追記						
		2	学生納付特例申請書受理・審査	住民からの申請により、学生納付特例申請書を受け、審査し、登録を行う。	記載見直し案: 学生納付特例申請書受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの申請により、学生納付特例申請書を受け、審査し、機構へ送付。 機構からの「学生納付特例承認(却下)通知書発行一覧表、より、結果の登録を行う。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非				
					記載見直し案(追加): 学生不該当届、取消申請書受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの届出により、学生不該当届、取消申請書を受け、審査し、機構へ送付。 機構からの「学生不該当・取消の処理結果一覧表、より、結果の登録を行う。	1	0	1	指摘	業務フローの修正	対象となる届書を追記						
		3	免除理由該当届受理・審査	住民からの申請により、免除理由該当/消滅届を受け、審査し、登録を行う。	記載見直し案: 免除理由該当届受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの申請により、免除理由該当届/消滅届を受け、審査・登録し、機構へ送付。 機構からの「免除理由該当届/消滅届処理結果一覧表、から結果の登録を行う。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非				
					免除関係に「保険料の納付申出の受理・審査・送付」の項目追加が必要(法定受託事務のため)免除取消申請や、学生不該当届、取消申請について追加したほうがよいのではないかと。 記載見直し案(追加): 保険料納付申出書受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの申請により、免除理由該当届/消滅届を受け、審査・登録し、機構へ送付。 機構からの「保険料納付申出書一覧表、から結果の登録を行う。	2	0	2	指摘	業務フローの修正	対象となる届書を追記						
		4	産前・産後免除申請書受理・審査	住民からの申請により、産前・産後免除申請書を受け、審査し、登録を行う。	記載見直し案: 産前・産後免除申請書受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの申請により、産前・産後免除申請書を受け、審査・登録し、機構へ送付する。 機構からの「産前産後免除該当一覧表、から結果の登録を行う。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非				
					記載見直し案(追加): 産前・産後免除申請書受理・審査・送付・結果登録 / 住民からの申請により、産前・産後免除申請書を受け、審査・登録し、機構へ送付する。 機構からの「産前産後免除該当一覧表、から結果の登録を行う。	1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非					
3	付加	1	付加加入	住民からの申請により、付加保険料納付申出(該当)の登録を行う(農業者年金の資格取得含む)。	記載見直し案: 付加加入 / 住民からの申請により、付加保険料納付申出(該当)書の受理・登録・送付を行う(農業者年金の資格取得含む)。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非				
					記載見直し案: 付加辞退 / 住民からの申請により、付加保険料納付辞退申出(非該当)の登録を行う(農業者年金の資格喪失含む)。	1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非					
		2	付加辞退	住民からの申請により、付加保険料納付辞退申出(非該当)の登録を行う(農業者年金の資格喪失含む)。	記載見直し案(追加): 機構からの結果登録 / 機構からの「付加保険料納付該当・辞退該当の処理結果一覧表、から結果を登録する。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	[討議事項(共通)] 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録、に含めることは是非				

4 給付	1 年金請求書等受理・審査	住民からの申請により、年金請求書等受理・審査を行う(年金請求書、未支給年金・未支給給付金請求書、国民年金死亡一時金請求書、年金生活者支援給付金請求書等)。	・記載見直し案： 年金請求書等受理・審査 / 住民からの請求により、年金請求書等受理・審査を行う(年金請求書、未支給年金・未支給給付金請求書、国民年金死亡一時金請求書)。		1	0	1	指摘	ツリー図の見直し	概要の記載を修正		
	2 年金請求書等受理・審査		・記載見直し案(追加)： 認定結果の登録 / 裁定者一覧表により、結果を受付簿に記載(登録)する。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(共通)】 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録に含めることは是非	
	3 年金請求書等受理・審査		・法律も異なることから、国民年金法上の年金請求と年金生活者支援給付金は、区別すべき ・記載見直し案(追加)： 年金生活者支援給付金請求書の受理・審査・送付 / 住民からの請求により、年金生活者支援給付金請求書等受理・審査・登録し、送付する。		2	0	2	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(共通)】 法制度が異なる年金生活者支援給付金は分割して記載すべきか	
	4 年金請求書等受理・審査		・法律も異なることから、国民年金法上の年金請求と年金生活者支援給付金は、区別すべき ・記載見直し案： 認定結果の登録 / 認定結果一覧表により、結果を受付簿に記載(登録)する。		2	0	2	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(共通)】 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録に含めることは是非	
5 年金機構報告 年金機構からの情報登録	1 年金機構への報告	年金事務所/事務センターに送付を行う。			0	0	0	-	-	-	-	
	2 年金機構からの情報登録	年金事務所/事務センターからの連絡により、処理結果一覧等の情報の登録を行う。(資格異動の登録、免除の登録、付加保険料納付該当/非該当の登録、受給年金の登録、厚生年金の情報登録)	・個々の事務フローであるにもかかわらず、案5のまとめ方は大きすぎる ・記載見直し案： 年金機構から処理結果の受理(登録)(電子媒体等) / 年金事務所/事務センターからの連絡により、国民年金処理結果一覧表の受理(登録)を行う。(資格異動の登録、免除の登録、付加保険料納付該当/非該当の登録、受給年金の登録、厚生年金の情報登録)		2	0	2	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(共通)】 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録に含めることは是非	
	3 年金機構からの情報登録		・年金相談で資格等の正確な情報が必要な場合は、可変型窓口装置(WM)の活用や年金事務所への電話問合せで取得する方法が確実と考え、左記概要の運用は不要としても良いと考え、 補足 市町村にて国民年金保険料の徴収業務を行っているときは、口座振替、納付書発行対象者を正しく把握するために処理結果一覧等の情報を登録する必要がある。左記の仕様を標準仕様へ記載する場合は、登録の目的をはっきりさせた上で検討を行う必要があると考える。		0	1	1	質問	回答	(回答) 資格異動や免除等の処理結果については国民年金システムに集約することとしていることから、本業務は引き続き必要と考えます。	-	
6 情報提供・その他	1 所得情報提供(免除動員)	年金事務所/事務センターからの免除動員の調査依頼に対し、国民年金被保険者等の所得情報提供を行う。	・所得情報提供(免除動員)の事務は、「協力連携事務」 ・記載見直し案： 所得情報提供(免除動員) 電子媒体一括 / 年金事務所/事務センターからの免除動員の調査依頼に対し、国民年金被保険者等の所得情報提供を行う。	・2021年度より市区町村では処理を行っていないので不要ではないか。個別の問い合わせは、「5 公用照会対応」での対応になるのではないか。	2	1	3	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(共通)】 2021年度より実施していない業務の範囲 【討議事項(共通)】 個別の調査依頼は「6.5 公用照会対応」に含めるか公用照会に含めるか	
	2 所得情報提供(継続免除)	年金事務所/事務センターからの継続免除の調査依頼に対し、国民年金被保険者の所得等の所得情報提供を行う。	・法定受託事務である(協力連携事務ではない) ・所得情報提供(継続免除)の事務は「法定受託事務」 ・記載見直し案： 所得情報提供(継続免除) 電子媒体一括 / 年金事務所/事務センターからの継続免除の調査依頼に対し、国民年金被保険者の所得等の所得情報提供を行う。	・2021年度より市区町村では処理を行っていないので不要ではないでしょうか? 個別の問い合わせは、「5 公用照会対応」での対応になるのではないのでしょうか?	3	1	4	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(共通)】 2021年度より実施していない業務の範囲 【討議事項(共通)】 個別の調査依頼は「6.5 公用照会対応」に含めるか公用照会に含めるか	
	3 所得情報提供(年金生活者支援給付金)	年金機構からの年金生活者支援給付金請求書の調査依頼に対し、国民年金被保険者の所得情報等の提供を行う。	・法定受託事務である(協力連携事務ではない) ・所得情報提供(年金生活者支援給付金)の事務は「法定受託事務」 ・記載見直し案： 所得情報提供(年金生活者支援給付金) 電子媒体一括 / 年金機構からの年金生活者支援給付金請求書の調査依頼に対し、国民年金被保険者の所得情報等の提供を行う。	・免除に係る所得情報提供と同様に、年金機構が個人番号連携により情報を把握する運用に変えれば左記の市区町村の運用も不要となるため、年金機構の運用変更も含めた協議が必要と考える。	3	1	4	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(個別)】 年金機構が個人番号連携により所得情報等を把握する運用とするか	
	4 所得情報提供(年金受給者)	年金事務所からの調査依頼に対し、年金受給者の所得情報提供を行う。	・本項目は削除	・年金生活者支援給付金の依頼データには老齢年金、障害年金、遺族年金の対象者が含まれるので、この業務は6-3所得情報提供(年金生活者支援給付金)に含まれるのではないかと。	1	1	2	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(個別)】 年金生活者支援給付金の依頼データに含まれることを前提に、「6.4 所得情報提供(年金受給者)」を削除することの是非	
	5 所得情報提供(年金受給者)		・年金特別徴収に係る前年所得情報の提供は、ここに含まれているか。		1	0	1	質問	回答	(回答) 「6.4 所得情報提供(年金受給者)」に含まれると考えております。	-	
	5 公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金)	年金機構からの個別の所得状況照会に対して回答(証明発行)を行う。	・公用照会の事務は「法定受託事務または協力連携事務」 ・公用照会の事務は「法定受託事務または協力連携事務」			2	0	2	質問	回答	(回答) ツリー図比較表へのコメントと理解いたしました。ご指摘ありがとうございました。	-
	6 住基情報提供	年金事務所から職権加入や勤続状送付のための調査依頼に対して、国民年金被保険者の住基情報提供(転出入、国籍、在留資格、通称名等)を行う。	・記載見直し案： 住基情報提供(情報連携で機構が取得不可の情報) / 年金事務所から職権加入や勤続状送付のための調査依頼に対して、国民年金被保険者の住基情報提供(転出入、国籍、在留資格、通称名等)を行う。			1	0	1	指摘	ツリー図の見直し	業務名及び概要の記載を修正	
7 統計・報告	1 統計事務	関係部署(統計部門)に対して、各種統計情報(国民年金関係届書年金事務所送付件数等)を送付(開示)を行う。			0	0	0	-	-	-	-	
(共通)			・基本的には、システム処理についても、市町村事務処理基準にそった事務単位に、ツリー図が作成されるべきではないか。 資格関係、保険料関係、給付関係のうち、資格関係は、「受理・審査・報告」で、事務はほぼ完了するが、保険料関係と給付関係については、「受理・審査・送付・結果搭載」までを行うことで当該事務が完了する。 案では、機構報告、機構からの情報登録として、5-1、5-2でまとめているが、本来は、ツリー図、フローともに、それぞれに必要な事務部分ではないかと考えられる。		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(共通)】 機構への送付/情報登録については'5.1年金機構への報告、及び'5.2年金機構からの情報登録に含めることは是非	
			・DV管理の項目は必要(システム管理の方法はオプション)になると思われるが、ツリー項目としては必須である)		1	0	1	討議事項/論点	(討議事項)	(討議事項)	【討議事項(個別)】 DV管理業務の位置づけとシステム要件(システムにて実現が必要な事項)	
				・【他システムとの連携について】 被保険者の住民基本台帳の情報を把握する必要があります。国民年金として把握すべき住民基本台帳の情報を規定し、その情報を住民基本台帳から受取る仕組みについて協議が必要ではないかと。		0	1	1	-	(業務フローにて討議につき対象外)	(業務フローにて討議につき対象外)	
				・【他システムとの連携について】 住民基本台帳の記載事項として、国民年金の資格情報が必要で、住民基本台帳へ国民年金の資格情報を提供する仕組みについて協議が必要ではないかと。		0	1	1	-	(業務フローにて討議につき対象外)	(業務フローにて討議につき対象外)	
				・【他システムとの連携について】 被保険者の住民税システムの情報を把握する必要があります。国民年金として把握すべき住民税システムの情報を規定し、その情報を住民税システムから受取る仕組みについて協議が必要ではないかと。		0	1	1	-	(業務フローにて討議につき対象外)	(業務フローにて討議につき対象外)	
				・【他システムとの連携について】 国民年金システムの情報提供が必要な業務システムがあります。情報提供すべき業務システムと提供する情報について協議が必要ではないかと。		0	1	1	-	(業務フローにて討議につき対象外)	(業務フローにて討議につき対象外)	